第32回国民体育大会冬季大会

スケート競技会要項

財団法人 日本体育協会

文部省

青森県

(会場地　八戸市)

第32回国民体育大会

あ す な ろ 国 体

テ ― マ

あすなろ――ヒノキ科アスナロ属の常緑高木，わが郷土，青森ではヒバと呼び，県の木とする。木曽のヒノキ，秋田の杉と並び日本三大美林と称される自然純林を豊かに保って，青森県の風土を形づくる。

「あすこそヒノキになろう」ひたすら，あすを目ざして成長に努める――という伝説の木。その未来志向の姿こそ，国体開催を契機に，飛躍を目ざす若き青森県の象徴というべきであろう。また四季うつろわぬ常緑は郷土の豊かな自然の源をなすとともに，史上初の冬，夏，秋“完全国体”のシンボルとするにふさわしい。

「永遠の若さ」と「たゆまぬ前進」――国体を迎える青森県民は，その夢と希望を「あすなろ」に託して，高く掲げる。

目　　次

Ⅰ　スケート競技会実施要項 …… 1
Ⅱ　式典要項 …… 12
Ⅲ　宿泊要項 …… 19
Ⅳ　交通輸送要項 …… 22
Ⅴ　医療救護要項 …… 23
Ⅵ　参加選手団の傷害保険要領 …… 25
Ⅶ　会場地略地図 …… 29

Ⅰ　スケート競技会実施要項

1　開催の趣旨

国民体育大会は，広く国民の間にスポーツを普及し，アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して，国民の健康増進と体力の向上をはかり，あわせて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに国民生活を明るくより豊かにしようとするものである。

本年，第32回国民体育大会冬季大会スケート競技会を開催するにあたり，参加者とともにこの趣旨をいっそう発揚し，いよいよ明るく，正しいスポーツの普及発達を促進し，所期の目的を達成することを期するものである。

2　期　　日

昭和52年1月22日(土)～25日(火)(4日間)

3　開 催 地

青森県八戸市

4　日程および会場

競技会日程 期日 / 式典・競技		1月22日	23日	24日	25日	会場
開会式		◐ 9:30				長根公園野球場(荒天)公会堂
競技	スピード アイスホッケー フィギュア	D	○	○	◐	長根公園スケートリンク
競技	フィギュア	D	○	○		ゴードーアイスパレス
閉会式					D 15:00	長根公園野球場(荒天)体育館

(1) スピード競技

会場：八戸市長根公園スケートリンク

日	曜	時刻	種別(部)	種目	組	備考
22	土	13:00 ～ 13:20	少年女子	3,000 予	2	
		13:20 ～ 13:40	成年女子	3,000 〃	2	
		13:40 ～ 14:40	少年男子	5,000 〃	6	整氷（15分）
		14:55 ～ 15:55	成年男子	5,000 〃	6	
23	日	9:00 ～ 9:15	少年女子	500 予	4	
		9:15 ～ 9:30	成年女子	500 〃	4	
		9:30 ～ 10:00	少年男子	500 〃	8	
		10:00 ～ 10:30	成年男子	500 〃	8	
		10:30 ～ 10:45	教員男子	500 〃	4	整氷（15分）
		11:00 ～ 11:10	少年女子	3,000 決	1	
		11:10 ～ 11:20	成年女子	3,000 〃	1	
		11:20 ～ 11:35	少年男子	5,000 〃	1	
		11:35 ～ 11:50	成年男子	5,000 〃	1	整氷（30分）
		12:20 ～ 12:35	少年女子	1,000 予	4	
		12:35 ～ 12:50	成年女子	1,000 〃	4	
		12:50 ～ 13:30	少年男子	1,500 〃	8	
		13:30 ～ 14:10	成年男子	1,500 〃	8	
		14:10 ～ 14:30	少年女子	1,500 〃	4	
		14:30 ～ 14:40	成年女子	1,500 〃	2	
		14:40 ～ 15:00	教員男子	3,000 〃	2	整氷・表彰（30分）
		15:30 ～ 15:40	少年女子	500 準決	2	
		15:40 ～ 15:50	成年女子	500 〃	2	
		15:50 ～ 16:00	少年男子	500 〃	2	
		16:00 ～ 16:10	成年男子	500 〃	2	
24	月	9:00 ～ 9:10	少年女子	1,500 準決	2	
		9:10 ～ 9:20	少年男子	1,500 〃	2	
		9:20 ～ 9:30	成年男子	1,500 〃	2	整氷（15分）
		9:45 ～ 9:55	少年女子	1,000 〃	2	
		9:55 ～ 10:05	成年女子	1,000 〃	2	
		10:05 ～ 11:25	少年男子	10,000 予	4	整氷（15分）
		11:40 ～ 13:00	成年男子	10,000 〃	4	整氷（30分）
		13:30 ～ 13:35	教員男子	500 決	1	
		13:35 ～ 13:40	少年女子	500 〃	1	
		13:40 ～ 13:45	成年女子	500 〃	1	
		13:45 ～ 13:50	少年男子	500 〃	1	
		13:50 ～ 13:55	成年男子	500 〃	1	表彰

日	曜	時刻	種別(部)	種目	組	備考
		8:00 ～ 8:05	少年女子	1,000 決	1	
		8:05 ～ 8:10	成年女子	1,000 〃	1	
		8:10 ～ 8:50	少年男子	2,000R予	4	
		8:50 ～ 9:30	成年男子	2,000R〃	4	整氷（15分）
		9:45 ～ 9:55	教員男子	3,000 決	1	
		9:55 ～ 10:00	少年男子	1,500 〃	1	
		10:00 ～ 10:05	成年男子	1,500 〃	1	
25	火	10:05 ～ 10:10	少年女子	1,500 〃	1	
		10:10 ～ 10:15	成年女子	1,500 〃	1	整氷・表彰（30分）
		10:45 ～ 11:05	少年男子	10,000 〃	1	
		11:05 ～ 11:25	成年男子	10,000 〃	1	
		11:25 ～ 11:35	少年女子	2,000R〃	1	
		11:35 ～ 11:45	成年女子	2,000〃〃	1	
		11:45 ～ 11:55	少年男子	2,000〃〃	1	
		11:55 ～ 12:05	成年男子	2,000〃〃	1	表彰

注．練習日程は別に定める。

(2) フイギュア競技

会場：ゴードーアイスパレス　成年男女 C_1 C_2 F．少年男女 C_1 C_2
八戸市長根公園スケートリンク　少年男女 F

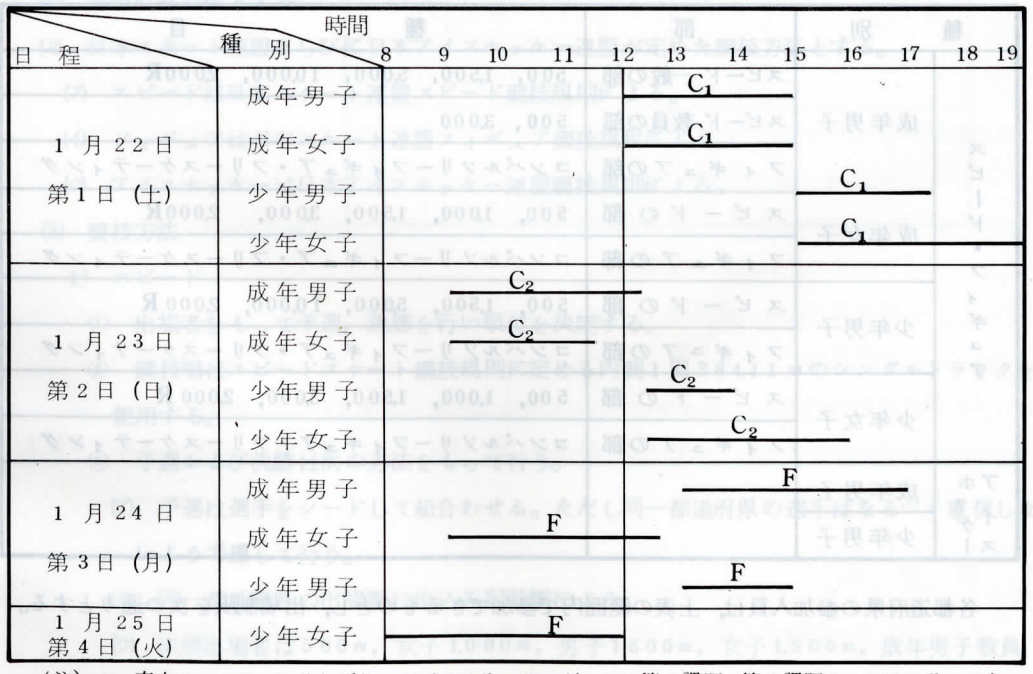

（注）1　表中 C_1，C_2 はそれぞれコンパルソリーフィギュアの第1課題，第2課題を，Fはフリースケーティングを示す。
2　整氷および練習日程は別に定める。

(3) アイスホッケー競技

会場：八戸市長根公園スケートリンク

日程	種別	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1月22日 第1日（土）	成年男子													
1月23日 第2日（日）	成年男子													
	少年男子													
1月24日 第3日（月）	成年男子													
	少年男子													
1月25日 第4日（火）	成年男子													
	少年男子													

（注）1. 3面のリンクを使用する。
2. 各競技日程および練習日程は別に定める。

(4) 監督会議

昭和52年1月21日　14時「八戸商工会館」　TEL 0178－43－5111

八戸市堀端町2の3

5 種別（部）種目および参加人員

種別		部	種目
スピード・フィギュア	成年男子	スピード一般の部	500，1,500，5,000，10,000，2,000R
		スピード教員の部	500，3,000
		フィギュアの部	コンパルソリーフィギュア・フリースケーティング
	成年女子	スピードの部	500，1,000，1,500，3,000，2,000R
		フィギュアの部	コンパルソリーフィギュア・フリースケーティング
	少年男子	スピードの部	500，1,500，5,000，10,000，2,000R
		フィギュアの部	コンパルソリーフィギュア・フリースケーティング
	少年女子	スピードの部	500，1,000，1,500，3,000，2,000R
		フィギュアの部	コンパルソリーフィギュア・フリースケーティング
アイスホッケー	成年男子		
	少年男子		

各都道府県の参加人員は，上表の範囲内で参加できるものとし，出場制限を次の通りとする。

(1) スピード

① 日本スケート連盟バッジテストD級以上の資格を有する者。なお，バッジ認定証およびバッジは必ず持参すること。

② 各種別（部）とも1種目につき3名，1名2種目以内（リレーを除く）リレーは登録6名以内とする。

(2) フィギュア

① フィギュアバッジテスト3級以上の有資格者がある県は，3級以上のものより2名参加できる。

② 3級以上の有資格者が1名よりない県および2級以下（無級も含む）よりない県は1名のみの参加とする。

ただし，上記項目に補欠1名のエントリーができる。

(3) アイスホッケー

各種別とも1都道府県1チーム20名（ゴールキーパー2名を含む）とする。

(4) 監督

① スピード・フィギュアは各部とも1名とする。

② アイスホッケーは各種別とも1名とする。

6 競技上の規程および方法

(1) 都道府県対抗とする。

(2) 日本スケート連盟ならびに日本アイスホッケー連盟が定めた競技方法とする。

(ア) スピードは日本スケート連盟スピード競技規則による。

(イ) フィギュアは日本スケート連盟フィギュア競技規程による。

(ウ) アイスホッケーは日本アイスホッケー連盟競技規則による。

(3) 競技方法

1) スピード

① 出場者をもって予選，決勝を行い順位を決定する。

② 競技場はスピードスケート競技規則に定める内側1周384.11 mのシングルトラックを使用する。

③ 予選および決勝は次の方法をもって行う。

(ア) 予選は選手をシードして組合わせる。ただし同一都道府県の選手はなるべく重複しないよう考慮して行う。

(イ) 同一都道府県の出場順は申込み記載順による。

(ウ) 決勝出場者は500m，女子1,000m，男子1,500m，女子1,500m，成年男子教員の部3,000mは8名以内，女子3,000m，男子5,000m，10,000mは12名以内とす

る。出場者がこれを越える場合は予選を行う。予選の回数は男女５００m，女子1,０００m男女1,５００mは第２次予選まで行うことができる。ただし申込者数によりこの原則に不合理をきたす場合は、開催県のスピード専門委員会において変更する。

(エ) 1,５００mおよび長距離には責任先頭を負荷する。１人負荷数は責任先頭判定箇所総数を入賞者数８にかかわらず６で割った数とする。責任先頭判定箇所は両ストレートの中間と走路に垂直に引いた線とする。ただしスタート直後と決勝直前の判定を除く。

(オ) 責任先頭負荷種目の入選は責任先頭を完了した者が優先となり、順次到着で決定する。また完了しなかった者は得た回数の多少にかかわらず到着順とする。

④ いっさいの抗議は、監督を通して行うことができる。

2) フィギュア

コンパルソリーフィギュアの課題は下記の２グループから，１つのグループを抽せんによって決定し，発表は前年の１２月１日までとする。

なお、このグループは成年の部、少年の部に共通の課題とする。(成年の部が第１グループの時は，少年の部は第２グループとなる。)

また，監督会議の時ループを除いた課題より抽せんにより，１課題を選び，その課題を先に滑走する。

成年男女・少年男女

グループ	課題	係数	
第１グループ	№10	1	アウトダブルスリー
	№17	1	バックインループ
	№18	1	アウトブラケット
第２グループ	№11	1	インダブルスリー
	№16	1	バックアウトループ
	№19	1	インブラケット

フリースケーティングの滑走時間

成年男女とも　３分間

少年男女とも　２分間

3) アイスホッケー

トーナメント法により，第１位，第２位，第３位，第４位を決める。なお，５位～８位までは順位決定戦を行わない。

7 抽せん

アイスホッケーの抽せんは昭和52年１月13日（木）日本アイスホッケー連盟が行う。

8 都道府県予選会

(1) 都道府県予選会は，本競技会要項に基づき開催すること。

(2) 都道府県予選会で参加料を徴収する場合の金額は，都道府県のスケート連盟・アイスホッケー連盟または予選開催団体が定めること。

(3) 申込みは，すべて各競技所定の参加申込書による。

9 参加資格

参加資格は次の通りとする。

(1) 日本国に国籍を有する者であること。

(2) スケート競技の選手・役員は，日本スケート連盟ならびに日本アイスホッケー連盟の「アマチュア規定」に定められた者であること。

(3) 選手・監督は日本スケート連盟または日本アイスホッケー連盟に登録した者で，加盟の都道府県連盟に所定の手続きを経た者。

(4) 第31回大会（都道府県予選会を含む）に選手ならびに監督の資格で参加した者は，本大会には異なる都道府県から参加することはできない。ただし，新卒業者は除く。

(5) 選手は，その都道府県に昭和51年４月30日以前から引き続き所属している者であること。

(6) 選手は，都道府県予選会に参加し，これを通過した者であること。

(7) 参加種別は，１人１種別（部）に限ること。

(8) 選手は，必ず健康診断を受けて，健康であることを証明された者であること。

(9) 各種別（部）に参加する選手の資格は次の通りとする。

① 成　年

(ア) 成年の種別に参加する選手は，昭和33年４月１日以前に生まれた者で，その所属は日本スケート連盟または日本アイスホッケー連盟に登録した都道府県とする。

なお，大学生の場合は，学校所在地（所属学部）または高等学校卒業の都道府県からも参加できる。

(イ) アイスホッケーについては，単一大学または内容が単一大学の学生メンバーになるチームは参加できない。

(ウ) 成年の種別内における教員の部に参加する者は，次の資格を有しなければならない。

なお，教員の部へ参加しない教員は，一般の部に参加できるが，この場合教員の部へ参加できない。

◇ 教員の部

○学校教育法第１条に規定する学校のうち小学校・中学校・高等学校・盲学校・ろう学校・養護学校および幼稚園の教職員とし，非常勤講師および事務職員は認めない。

○所属は勤務校所在地とする。

② 少　年

少年の種別に参加する選手は，昭和33年4月2日以降に生まれた者で，その所属は日本スケート連盟または日本アイスホッケー連盟に登録した都道府県とする。また，生徒は勤務地または学校教育法第1条に規定する学校所在地（全日制，定時制の生徒に限る）のいずれか1カ所とする。なお，昭和44年7月3日付文体体208号文部事務次官通達「児童，生徒の運動競技について」を尊重し，中学生以下は参加しないものとする。

(10) 参加資格に疑義あるときは，(財) 日本体育協会ならびに日本スケート連盟・日本アイスホッケー連盟がこれを調査，審議する。

10　種目得点・部得点授与方法

(1) スピード

各種目（リレーを含む）の1位に8点，2位7点，以下8位1点の種目得点を与え，種目合計得点の第1位の都道府県に12点，2位9点，3位8点，以下8位3点の部得点を与える。

成年男子は一般，教員の2部とする。

(2) フィギュア

競技に出場した全員の順位を決定，その順位の逆点法によって個人に得点を与え，これを都道府県別に合計した得点をもって各都道府県の順位を決定し，第1位の都道府県に12点，2位9点，3位8点，以下8位3点の部得点を与える。

11　総合順位決定方法

6種別（スピード，フィギュアの成年男子，同成年女子，同少年男子，同少年女子，アイスホッケー成年男子，同少年男子）のそれぞれ第1位の都道府県に12点，2位9点，3位8点，以下8位3点の種別得点を与え，その合計点で総合順位を決定する。

各種別の種別順位決定方法は下記の通りとする。

(1) スピード，フィギュア成年男子

スピード一般の部，スピード教員の部，フィギュアの部の3部得点の合計で順位を決める。

(2) スピード，フィギュア成年女子

スピードの部，フィギュアの部の2部得点の合計で順位を決める。

(3) スピード，フィギュア少年男子

同　上

(4) スピード，フィギュア少年女子

同　上

(5) アイスホッケー成年男子

トーナメント法により順位を決める。なお，5位～8位までは順位決定戦を行わないため，

種別得点はいずれも4.5点とする。

(6) アイスホッケー少年男子

同　上

上記いずれも同点の場合は，その順位を共有し，次の順位を欠位とする。得点は，次順位の得点を加え，当該都道府県で等分する。

12　総合成績決定方法

男女総合成績および女子総合成績は，下記(1)，(2)，(3)の得点を合計したものとする。

(1) 競技得点

11の総合順位決定方法の種別得点を合計し，第1位の都道府県に12点，2位9点，3位8点，4位7点，5位6点，6位5点，7位4点，8位3点の競技得点を与える。ただし，同点の場合は，当該都道府県でその順位を共有し，次の順位を欠位とする。

得点は，次順位の得点を加え，当該都道府県で等分する。

(2) 種別優勝得点

各種別の第1位の都道府県に種別優勝得点1点を与える。

なお，第1位が2都道府県以上の場合は，1点を当該都道府県数で割った得点とする。

(3) 参加得点

本大会に参加した都道府県に参加得点1点を与える。

13　表　彰

(1) 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。

(2) 男女総合成績および女子総合成績第8位までの都道府県に表彰状を授与する。

(3) 各種別ならびに各種目の第3位までに賞状を授与する。団体競技の場合は，その都道府県名と全参加選手名を記載した賞状を都道府県用に1枚，さらに同様のものを全員（アイスホッケーは監督を含む）に授与する。

(4) その他

(ア) 天候その他により一部中止になった場合の成績は，日本スケート連盟ならびに日本アイスホッケー連盟と大会総務委員会が協議して決める。

(イ) 総合成績（男女総合，女子総合）の得点および順位の正式決定は，日本スケート連盟ならびに日本アイスホッケー連盟が行う。

14　参加申込み

(1) 都道府県の予選会において選抜された者を，都道府県のスケート連盟会長・アイスホッケー連盟会長が，都道府県体育協会会長と連署して（財）日本体育協会会長あてに申込むこと。

(2) 参加申込書は，所定の様式により２通作成し，下記の事務局あてそれぞれ１通を書留郵便により，昭和52年１月12日（水）まで必着するよう送付すること。

(ア) 〒150　東京都渋谷区神南１－１－１　岸記念体育会館内

日本スケート連盟　（スピード・フィギュア）

日本アイスホッケー連盟（アイスホッケー）

(イ) 〒031　青森県八戸市内丸１　八戸市第２分庁舎

第３２回国民体育大会八戸市実行委員会

(3) 参加申込用紙は，八戸市実行委員会で作成し各都道府県体育協会あてに送付する。

(4) 申込後の選手の交替は，特別の事情がない限り認めない。

15　参加料等

本大会に参加する都道府県選手団（視察員を除く）は１人当り参加料500円，スポーツ振興募金50円，傷害保険料50円，計600円を納入する。

16　宿泊申込み

宿泊申込書は，所定の様式により１通作成し，八戸市実行委員会事務局あての大会参加申込書に同封して送付すること。

17　参加料等・宿泊予納金の納入方法

参加料等・宿泊予納金は，各都道府県体育協会がとりまとめ，一括下記指定金融機関に払い込み，払込通知書を八戸市実行委員会事務局あての大会参加申込書に同封して送付すること。

指定金融機関

青森銀行八戸市庁出張所　普通預金　第５４５４０号

第32回国民体育大会八戸市実行委員会

事務局長　巻　石　蔵

18　参加選手団本部役員編成および視察員

(1) 参加選手団本部役員編成

参加選手団本部役員は，団長，副団長，総監督，総務とし，５名以内にとどめること。

ただし，上記のほか５名以内の顧問を設けることができる。

(2) 視察員

視察員は，１都道府県３名以内とする。ただし，昭和53年以降の冬季大会スケート競技会の開催が決定された都道府県は20名以内とする。

19　参加章・記念章および視察員章の交付

参加章・記念章および視察員章は，次の者に与えられる。

(1) 参加章　大会役員，競技会役員，競技役員，参加選手団本部役員，監督，選手

(2) 記念章　大会補助役員，協力者

(3) 視察員章　視察員

20　参加上の注意

(1) 大会期間中は，交付された参加章，記念章および視察員章を着用しなければならない。

(2) 参加章，視察員章着用者は，原則としていずれの競技会場にも入場できる。

(3) 記念章着用者は，指定された会場だけ入場できる。

(4) 各都道府県の代表選手は，競技に際しユニホームには必ず都道府県名を明示すること。

21　その他

その他の事項については，国民体育大会開催基準要項および同細則による。

Ⅱ 式 典 要 項

1 開会式要領（晴天時）

昭和52年1月22日（土）長根公園野球場

順	次第	時刻	要領	備考
1	開門	8:30		煙火
2	役員，選手団集合開始	9:00	役員，各都道府県選手団ごとに選手集合所の所定の位置に集合する。 （お知らせ，日程説明等放送・吹奏楽隊入場）	
3	役員，選手団集合完了	9:25	（標旗入場）	
4	式典準備完了	9:27		
5	皇族ご到着	9:28	放送を合図に全員拍手で奉迎する。	
6	皇族ご着席	9:29		
7	開式通告	9:30	放送により通告	ファンファレー
8	大会旗入場	9:31	大会旗を4名で奉持し，式台前で旗を高くかかげ敬礼し掲揚台につく。	鼓隊誘導
9	役員，選手団入場開始	9:36	大会長登壇する。先導者を先頭に入場門より行進し，所定の位置に整列する。	行進曲
10	役員，選手団整列完了	9:56	（標旗退場）	
11	開会宣言	9:56	県知事が登壇し，開会を宣言する。	ファンファレー 煙火
12	国旗掲揚	9:58	「君が代」斉唱のうちに掲揚する。 全員起立脱帽。	君が代
13	大会旗，日体協旗，競技団体旗掲揚	9:59	「若い力」斉唱のうちに掲揚する。	若い力
14	県旗，市旗，都道府県旗掲揚	10:00	「青森県賛歌」合唱のうちに掲揚する。	青森県賛歌
15	天皇杯，皇后杯返還	10:02	前年度優勝県が返還する。	得賞歌
16	大会会長トロフィー返還	10:04	前年度優勝北海道が返還する。	得賞歌
17	大会会長あいさつ	10:06	日本体育協会長登壇　あいさつする。	
18	文部大臣あいさつ	10:09	文部大臣登壇　あいさつする。	
19	歓迎のことば	10:12	青森県議会議長，八戸市長	
20	皇族のおことば	10:17		
21	選手代表宣誓	10:19	青森県選手団代表が宣誓する。各県旗手は，宣誓者を中心に半円形に整列する。	ファンファレー 煙火
22	青森国体の歌合唱	10:21		
23	閉式通告	10:23	放送により通告	
24	皇族ご退席	10:24	放送を合図に全員拍手でお送りする。	
25	役員，選手団退場開始	10:25		行進曲
26	終了	10:35		煙火

2 開会式要領（荒天時）

昭和52年1月22日（土）八戸市公会堂

順	次第	時刻	要領	備考
1	役員，選手団集合開始	9:00	所定の場所に集合する。 （お知らせ，日程説明等放送）	煙火
2	役員，選手団集合完了	9:26		
3	式典準備完了	9:27		
4	皇族ご到着	9:28	放送を合図に全員拍手で奉迎する。	
5	皇族ご着席	9:29		
6	開式通告	9:30	放送により通告	ファンファレー
7	都道府県旗手入場	9:31		行進曲
8	開会宣言	9:37	県知事が登壇し，開会を宣言する。	ファンファレー
9	天皇杯，皇后杯返還	9:39	前年度優勝県が返還する。	得賞歌
10	大会会長トロフィー返還	9:41	前年度優勝北海道が返還する。	得賞歌
11	大会会長あいさつ	9:42	日本体育協会長登壇　あいさつする。	
12	文部大臣あいさつ	9:44	文部大臣登壇　あいさつする。	
13	歓迎のことば	9:46	青森県議会議長，八戸市長	
14	皇族のおことば	9:50		
15	選手代表宣誓	9:52	青森県選手団代表が宣誓する。各県旗手は，その場で1歩前進する。	ファンファレー
16	青森国体の歌合唱	9:54		
17	閉会通告	9:56	放送により通告	
18	皇族ご退席	9:57	放送を合図に全員拍手でお送りする。	
19	役員，選手団退場開始	9:58		
20	終了	10:05		

3 閉会式要領（晴天時）

昭和52年1月25日（火）長根公園野球場

順	次第	時刻	要領	備考
1	役員，選手団集合開始	14:50	所定の場所に集合する。 （お知らせ，日程説明等放送）	
2	役員，選手団集合完了	14:59		
3	式典準備完了	14:59		
4	開式通告	15:00	放送により通告	ファンファレー 煙火
5	選手団入場開始	15:01		行進曲

順	次第	時刻	要領	備考
6	選手団整列完了	15:02		
7	成績発表	15:03	競技会委員長が成績を発表する。 発表された都道府県代表は式台前に整列。	
8	表彰状授与	15:05	競技会会長が表彰状を授与する。	得賞歌
9	大会会長トロフィー授与	15:15	〃　トロフィーを授与する。	得賞歌
10	大会会長あいさつ	15:17	日本体育協会長登壇　あいさつする。	
11	国旗降納	15:20	「君が代」斉唱のうちに降納する。 全員起立脱帽。	君が代
12	大会旗，日体協旗，競技団体旗降納	15:21	「若い力」斉唱のうちに降納する。	若い力
13	県旗，市旗，都道府県旗降納	15:22	「青森県賛歌」合唱のうちに降納する。	青森県賛歌
14	長野県旗掲揚	15:24	「長野県歌」斉唱のうちに掲揚する。	長野県歌
15	閉会宣言	15:26	県体協会長が登壇，閉会を宣言する。	ファンファレー 煙火
16	閉式通告	15:28	放送により通告	
17	役員，選手団退場	15:29		行進曲
18	終了	15:39		煙火

4　閉会式要領（荒天時）

昭和52年1月25日（火）八戸市体育館

順	次第	時刻	要領	備考
1	役員，選手団集合開始	14:50	所定の場所に集合する。	
2	役員，選手団集合完了	14:59		
3	式典準備完了	14:59		
4	開式通告	15:00	放送により通告	ファンファレー
5	成績発表	15:01	競技会委員長が成績を発表する。 発表された都道府県代表は式台前に整列。	
6	表彰状授与	15:03	競技会会長が表彰状を授与する。	得賞歌
7	大会会長トロフィー授与	15:13	〃　トロフィーを授与する。	得賞歌
8	大会会長あいさつ	15:14	日本体育協会長登壇　あいさつする。	
9	若い力斉唱	15:17		若い力
10	閉会宣言	15:18	県体協会長が登壇　閉会を宣言する。	ファンファレー
11	閉式通告	15:20	放送により通告	
12	終了	15:21		

5　開・閉会式会場図（晴天時）

長根公園野球場

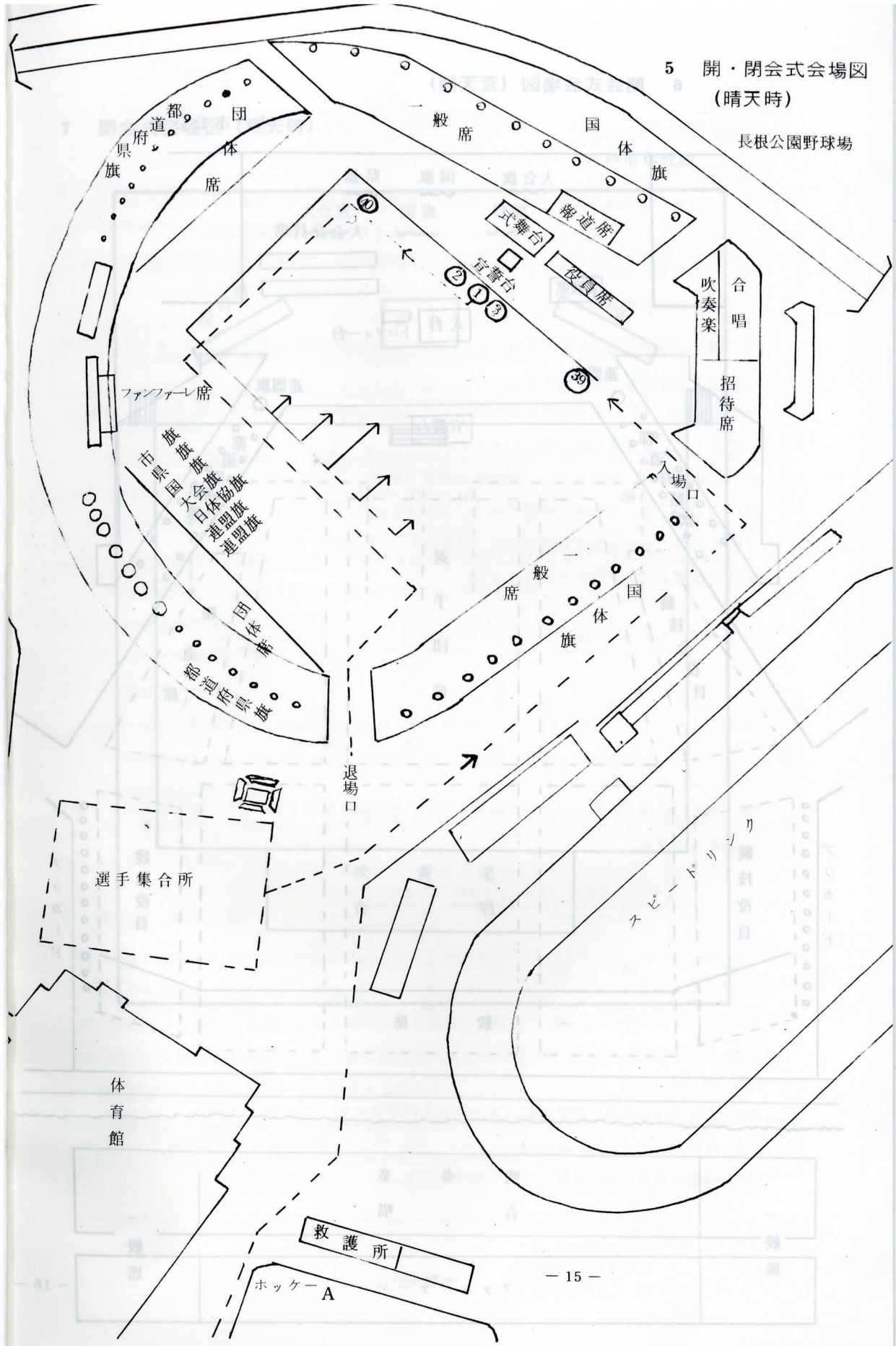

6　開会式会場図（荒天時）

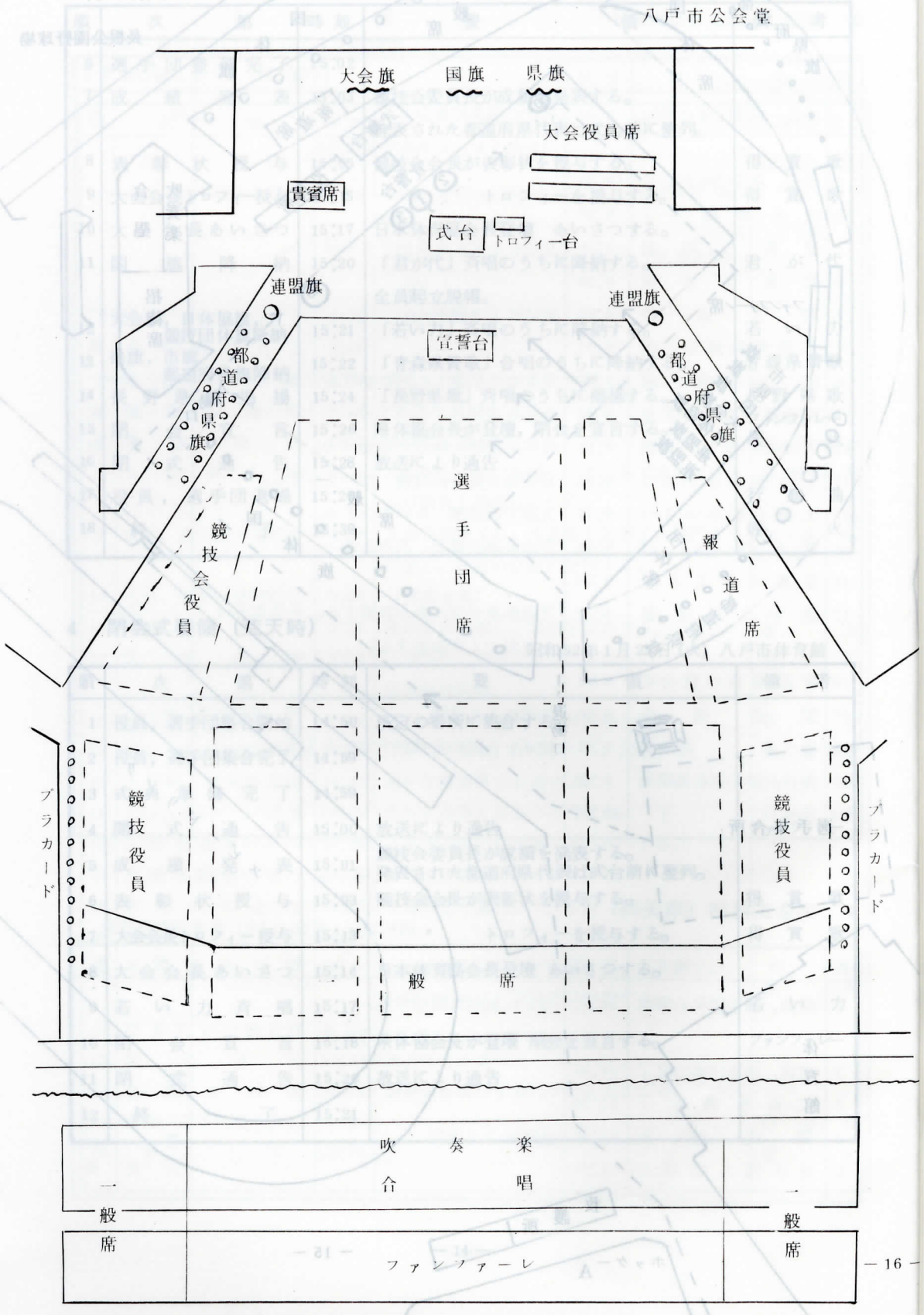

7　閉会式会場図（荒天時）

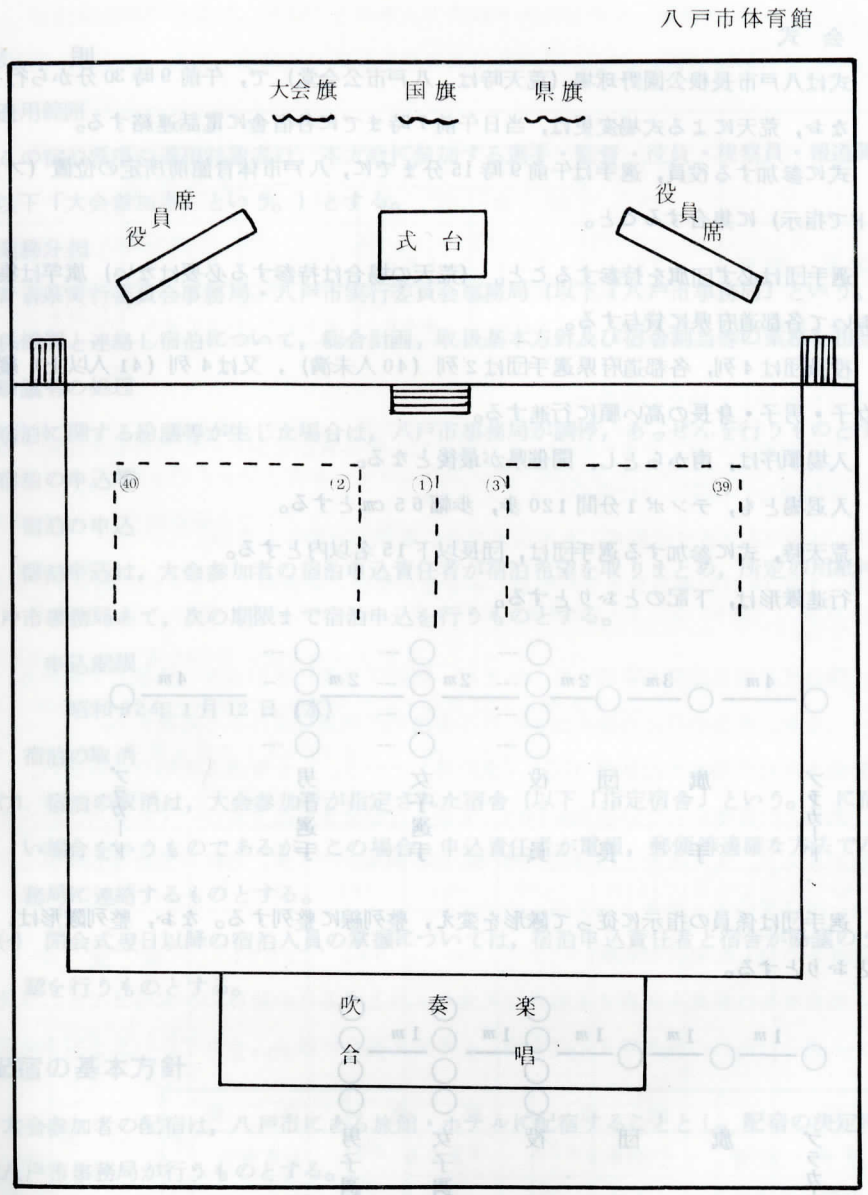

8　式典参加上の心得

○開　会　式

(1)　式は八戸市長根公園野球場（荒天時は，八戸市公会堂）で，午前9時30分から行う。

なお，荒天による式場変更は，当日午前7時までに各宿舎に電話連絡する。

(2)　式に参加する役員，選手は午前9時15分までに，八戸市体育館前所定の位置（プラカードで指示）に集合すること。

(3)　選手団は必ず団旗を持参すること。（荒天の場合は持参する必要はない）旗竿は集合所において各都道府県に貸与する。

(4)　役員団は4列，各都道府県選手団は2列（40人未満），又は4列（41人以上）縦隊で，女子・男子・身長の高い順に行進する。

(5)　入場順序は，南からとし，開催県が最後となる。

(6)　入退場とも，テンポ1分間120歩，歩幅65 cmとする。

(7)　荒天時，式に参加する選手団は，団長以下15名以内とする。

(8)　行進隊形は，下記のとおりとする。

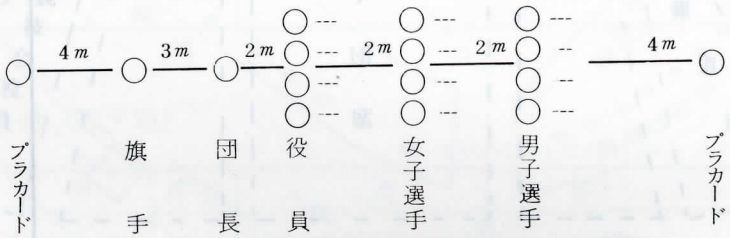

(9)　選手団は係員の指示に従って隊形を変え，整列線に整列する。なお，整列隊形は，下記のとおりとする。

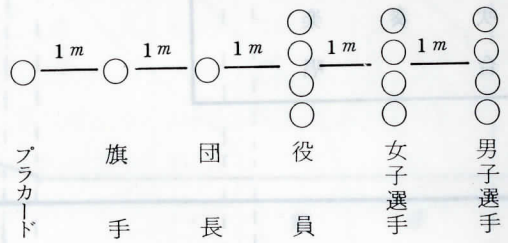

○閉　会　式

(1)　式は八戸市長根公園野球場（荒天時は八戸市体育館）で15時から行う。

(2)　式に参加する役員，選手は，14時50分までに，式場内所定の位置に集合すること。

(3)　退場は係員の指示に従って，2団ずつ行う。

Ⅲ　宿　泊　要　項

1　総　則

(1)　適用範囲

この宿泊要項の適用対象者は，本大会に参加する選手・監督・役員・視察員・報道関係者等（以下「大会参加者」という。）とする。

(2)　業務分担

青森県実行委員会事務局・八戸市実行委員会事務局（以下「八戸市事務局」という。）は，関係機関と連絡し宿泊について，総合計画，取扱基本方針及び宿舎割当等の業務を担当する。

(3)　紛議等の処理

宿泊に関する紛議等が生じた場合は，八戸市事務局が調停，あっせんを行うものとする。

(4)　宿泊の申込等

ア　宿泊の申込

宿泊申込は，大会参加者の宿泊申込責任者が宿泊希望を取りまとめ，所定の用紙により八戸市事務局あて，次の期限まで宿泊申込を行うものとする。

申込期限

昭和52年1月12日（水）

イ　宿泊の取消

(ア)　宿泊の取消は，大会参加者が指定された宿舎（以下「指定宿舎」という。）に宿泊しない場合をいうものであるが，この場合，申込責任者が電報，郵便等適確な方法で八戸市事務局に連絡するものとする。

(イ)　開会式翌日以降の宿泊人員の掌握については，宿泊申込責任者と宿舎が協議のうえ，確認を行うものとする。

2　配宿の基本方針

(1)　大会参加者の配宿は，八戸市にある旅館・ホテルに配宿することとし，配宿の決定については八戸市事務局が行うものとする。

(2)　風紀上及び衛生上支障があると認められる施設には配宿しないものとする。

(3)　選手及び監督の宿舎は，可能な限り競技場に接近した場所に選定し，都道府県別，競技種目別，及び男女別等を考慮して配宿するものとする。

(4)　指定宿舎の変更は原則として認めない。指定宿舎を任意に変更したことによって生ずる紛議および損失は，任意に変更した者が責を負うものとする。

3　宿泊料金等

(1)　宿泊料金

宿泊料金は次のとおりとする。

区　分	宿泊料金	内訳 食事料金 朝食	昼食	夕食	素泊料金	備　考
選手・監督	円 4,200	円 500	円 500	円 1,000	円 2,200	1泊3食付，浴衣丹前，暖房料，奉仕料を含む。
役員・その他	円 4,700	円 500	円 500	円 1,000	円 2,700	

(2)　宿泊を取消した場合の取扱い

ア　大会参加者が指定宿舎に宿泊しない場合は，申込責任者がその宿泊料金を保証する。

イ　宿泊料金の保証区分は次のとおりとする。

(ア)　1月15日までに取消しを申出た場合，取消料は徴収しない。

(イ)　1月16日以降当日までに取消しを申出た場合，取消料として1人1率2,000円を徴収する。

開会式の翌日以降の取扱いについては，宿泊申込責任者が宿舎と協議して決める。

なお，申出の日は当該申出が八戸市事務局に到着した日から起算する。

(3)　素泊または半泊または休憩（以下「素泊等」という。）を取消した場合の取扱い。

素泊とは食事をしない宿泊をいい，半泊とは朝食または夕食のいずれか及び昼食を除いた宿泊をいう。また休憩とは宿泊以外の客室の利用をいうが，これら素泊等の取消しについては，申込責任者と宿舎とが協議して定める。

(4)　食事を取消した場合の取扱い

朝食または昼食を欠食する場合は欠食しようとする日の前日の夕食時までに，夕食を欠食する場合は当日の朝食時までに取消しを申出た場合に限り，それぞれの食事料金を控除する。

区　分	朝　食	昼　食	夕　食
選手・監督	500円	500円	1,000円
役員・その他	500円	500円	1,000円

(5)　予　納　金

ア　大会参加者は，宿泊申込と同時に1人1率2,000円の予納金を納入するものとする。

イ　予納金は各都道府県体育協会がとりまとめ，参加料等と合わせて一括下記指定金融機関に払い込み，払込通知書を八戸市事務局あての大会参加申込書に同封して送付するものとする。

指定金融機関

青森銀行八戸市庁出張所　普通預金　第54540号

第32回国民体育大会八戸市実行委員会　事務局長　巻　石　蔵

(6)　宿泊料金等の精算

宿泊料金等の精算は，当日ごとに本人または申込責任者が，直接指定宿舎に支払うことを原則とするが，選手・監督及び都道府県本部役員にあっては，最終日に精算することができるものとする。

納入された予納金は，宿泊料金等精算の際これに充当するものとし，宿泊を取消した場合において取消料を徴収するときは，これに充当するものとする。

(7)　宿泊料金の適用期間

昭和52年1月20日夕食時から1月26日朝食時までとする。

4　食　　事

食事については，栄養価を考慮し，衛生的で郷土色豊かな食事を提供できるように標準献立にもとづいて，調理を行うものとする。なお，指定宿舎の経営者及び調理従事者を対象として献立の調理について実施指導を行うものとする。

(1)　食事の基本

ア　主食は1日700g（約5合），その割合は朝食200g（約1.4合），昼食220g（約1.6合），夕食280g（約2合）とする。

イ　ビタミンB_1の補給のため強化米を1人1日2g混入する。

ウ　熱量は，主食を含めて4,000カロリー以上とする。

エ　栄養の基準と，その配分は次のとおりとする。

区分＼栄養素		熱量 (cal)	たん白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	ビタミン A(IU)	B_1(mg)	B_2(mg)	C(mg)
栄養素		4,000	140	95	900	3,000	5.0	2.2	160
配分内訳	精米700g＋強化米2g（主食）	2,458	44	6	42	0	3.7	0.2	0
	米以外（副食）	1,542	96	89	858	3,000	1.3	2.0	160

(2)　昼食は原則として折詰弁当とし，朝食時に配布できるようにする。

(3)　食事の時間

食事の時間は，宿泊者と密接な連絡をとり，競技等に支障のないように配慮する。

(4)　飲食物の料金について

注文により提供する飲食物の料金は宿舎に表示するものとする。

Ⅳ　交通輸送要項

1　輸送基本方針

本大会における選手，監督，役員等（「大会参加者という。」以下同じ）の輸送にあっては，経済的にしてかつ正確，安全に重点をおいて輸送することを目標とする。

2　全国輸送

各都道府県大会参加者の集合及び解散については，自由集合及び自由解散とする。

3　案内所

八戸駅前及び長根公園（競技会場）内に昭和５２年１月２０日より昭和５２年１月２５日まで設置する。

4　開閉会式輸送

(1)　開会式における大会参加者の輸送は，開会式場と指定集合場所との距離が遠距離（片道約２Km以上をいう。」以下同じ）の場合に限り計画輸送（「借上車により無料で輸送することをいう。」）とする。

(2)　閉会式は自由集合及び自由解散とする。

5　競技期間中の輸送

(1)　競技期間中における大会参加者の輸送は定期バス，国鉄列車等の輸送機関を利用するものとし，料金は，各自負担とする。

(2)　遠距離のアイスホッケーチームの輸送は，特別配車を考慮するものとする。

6　一般観覧者の輸送

定期バス・国鉄列車・その他の輸送機関によるものとする。

7　駐車場

(1)　報道関係車・支援関係車・大会関係車には，ステッカーを交付し，駐車場所を指定する。

(2)　一般観覧者の駐車場は設けない。

8　その他

八戸駅から三日町・小中野・湊・鮫方面の宿舎までバスの利用を希望する大会参加者は，定期バス及び臨時バス等を利用するものとする。

○バス料金

八戸駅	三日町方面	１６０円程度
	小中野　〃	２１０　〃
	湊　〃	２３０　〃
	鮫　〃	３００　〃
競技場近隣停留所	八戸駅方面	１４０円程度
	小中野　〃	１１０　〃
	湊　〃	１２０　〃
	鮫　〃	２００　〃

Ⅴ　医療救護要項

競技会場，宿舎等における医療，救護は，次により実施するものとする。

1　競技会場における医療救護

(1)　救護所等の設置と救護員の配置

競技会場には救護所を設け，標識でその所在を示すとともに，医師及び看護婦を配置する。また，必要な個所には，救護の腕章をつけた救護員を配置する。

(2)　救護所における治療

救護所においては，競技中等の負傷者の応急処置及び軽易な治療を行うものとし，必要に応じて医療機関へ移送する。

なお，医療機関へ移送する場合は，患者の所属する都道府県の責任者が付添うものとする。その際，責任者は，救護所が交付する国体事務局発行の「受診依頼書」（様式１号）に必要事項を記入し，医療機関へ提出するものとする。

2　宿舎における医療救護

宿舎で発病した場合，宿舎提供者は，医療機関に連絡し，八戸市実行委員会事務局に報告するものとする。

3　医療費の負担区分

救護所等で行う応急手当，軽易な治療に要する経費を除き，医療費はすべて受診者が負担するものとする。

4　参加選手団の傷害保険

本大会に参加する選手，監督及び本部役員は，「参加選手団の傷害保険」加入者であるので，事故等が発生した場合の取扱いは，別記の「参加選手団の傷害保険要領」によるものとする。

5　その他

医療機関で診療を受ける場合は，各種保険証を必ず提出するものとする。

（様式１号）

受　診　依　頼　書

昭和　　年　　月　　日

（取扱医療機関）

殿

八戸市国体実行委員会事務局

下記の第３２回国民体育大会参加者の診療を依頼します。

なお、治療費は本人からお受取りください。

発行番号	
救護所名	

氏名		住所		年令	才
				性別	男・女
加入保険の種別		記号		参加区分	選手・監督・役員
		番号			
参加競技種目及び場所					
参　考　事　項 （本人の症状の訴え等）					

Ⅵ　参加選手団の傷害保険要領

1　保険対象者

本大会に参加する各都道府県の選手，監督及び本部役員（参加料納付者全員）

2　保険金額並びに料金

保険金額　１人　　2,０００,０００円

保険料金　１人　　２００円（日体協負担　１５０円・参加者負担　５０円）

3　保険契約期間

第32回国民体育大会冬季大会

スケート競技会（青森県八戸市）

昭和52年１月18日～28日

4　保険金の支払い条件

本大会に参加のため自宅を出てから自宅に帰るまでに被った傷害。但し，通常の経路の往復並びに競技会（練習を含む）中であること。

(1)　死　　亡　　2,０００,０００円

(2)　不具・廃疾　　最高　2,０００,０００円　　最低　６０,０００円

(3)　医療保険金

治療に要した日数に，入院の場合は3,０００円，通院（自宅療養も含む）の場合は2,０００円をそれぞれ乗じた額。

〔例〕

全治日数２０日で，そのうち入院１０日，通院１０日の場合。

入院　　10日×3,０００円＝３０,０００円

通院　　10日×2,０００円＝２０,０００円

計５０,０００円

5　保険金の請求手続

傷害事故が発生したときは，所属都道府県の責任者名をもって，別紙（様式２号）に所要事項記入し，医師の診断書を添えて八戸市実行委員会事務局又は青森県実行委員会事務局へ提出する。以降の手続は青森県実行委員会事務局及び日本体育協会で行い，結果を本人宛通知する。

6　そ　の　他

この保険の適用期間は入院の場合１８０日，通院の場合９０日を限度とする。

（様式２号）

参加選手団傷害保険事故報告書

住　　所	
氏　　名	年　月　日生
出場競技等の区分	
事故発生場所	
事故発生日時	昭和　年　月　日　午前後　時　分
事故の原因 負傷後の処置	
全治見込日数	日（入院　日、通院　日）

上記の通り報告します。

昭和　年　月　日

県（役職名）

氏名　　㊞

財団法人　日本体育協会　殿

〔記入例〕

参加選手団傷害保険事故報告書

住　　所	
氏　　名	甲　野　一　郎　昭和 24 年 1 月 1 日生
出場競技等の区分	○○○競技、監督、本部役員等
事故発生場所	○○○競技会場（○○○練習会場）
事故発生日時	昭和　年　月　日　午前後　時　分
事故の原因 負傷後の処置	○○○競技において転倒、右足（左足）を骨折（捻挫）直ちに救護班が応急手当をした後、○○○病院で治療した。
全治見込日数	20日（そのうち入院10日、通院10日）

上記の通り報告します。

昭和　年　月　日

○○県　○○○チーム監督

氏名　乙　山　二　郎　㊞

財団法人　日本体育協会　殿

（注）本事故報告書に医師の診断書を添付し、青森県国体事務局に提出して下さい。

Ⅶ 八戸市内略地図

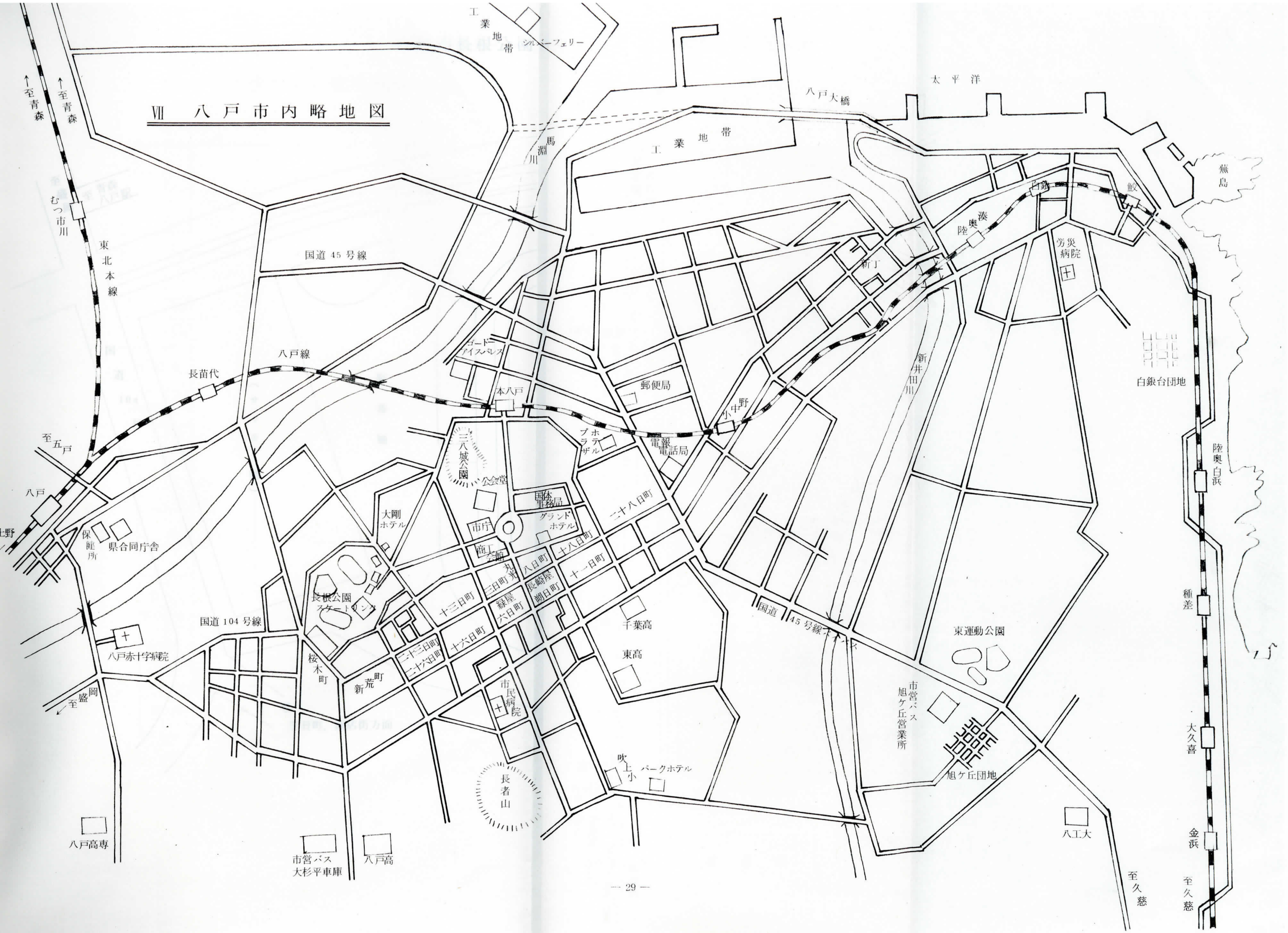
工業地帯
シルバーフェリー
太平洋
八戸大橋
工業地帯
馬淵川
蕪島
鮫
白銀
陸奥湊
労災病院
新丁
新井田川
白銀台団地
陸奥白浜
種差
大久喜
金浜
至久慈
至久慈
↑至青森
↑至青森
むつ市川
東北本線
国道45号線
八戸線
長苗代
ゴードアイスパレス
本八戸
郵便局
小中野
ホテルプラザル
電報電話局
三八城公園
公会堂
国体事務局
グランドホテル
二十八日町
大剛ホテル
市庁
商工会館
十八日町
十一日町
八日町
丸光
長崎屋
朔日町
緑屋
六日町
三日町
十三日町
十六日町
三十三日町
三十六日町
長根公園
スケートリンク
千葉高
東高
国道45号線オーバーパス
東運動公園
市営バス旭ケ丘営業所
旭ケ丘団地
八工大
至五戸
八戸
上野
保健所
県合同庁舎
国道104号線
八戸赤十字病院
桜木町
新荒町
市民病院
盛岡
至
長者山
吹上小
パークホテル
八戸高専
市営バス大杉平車庫
八戸高

八戸市長根公園スケートリンク競技会場配置図

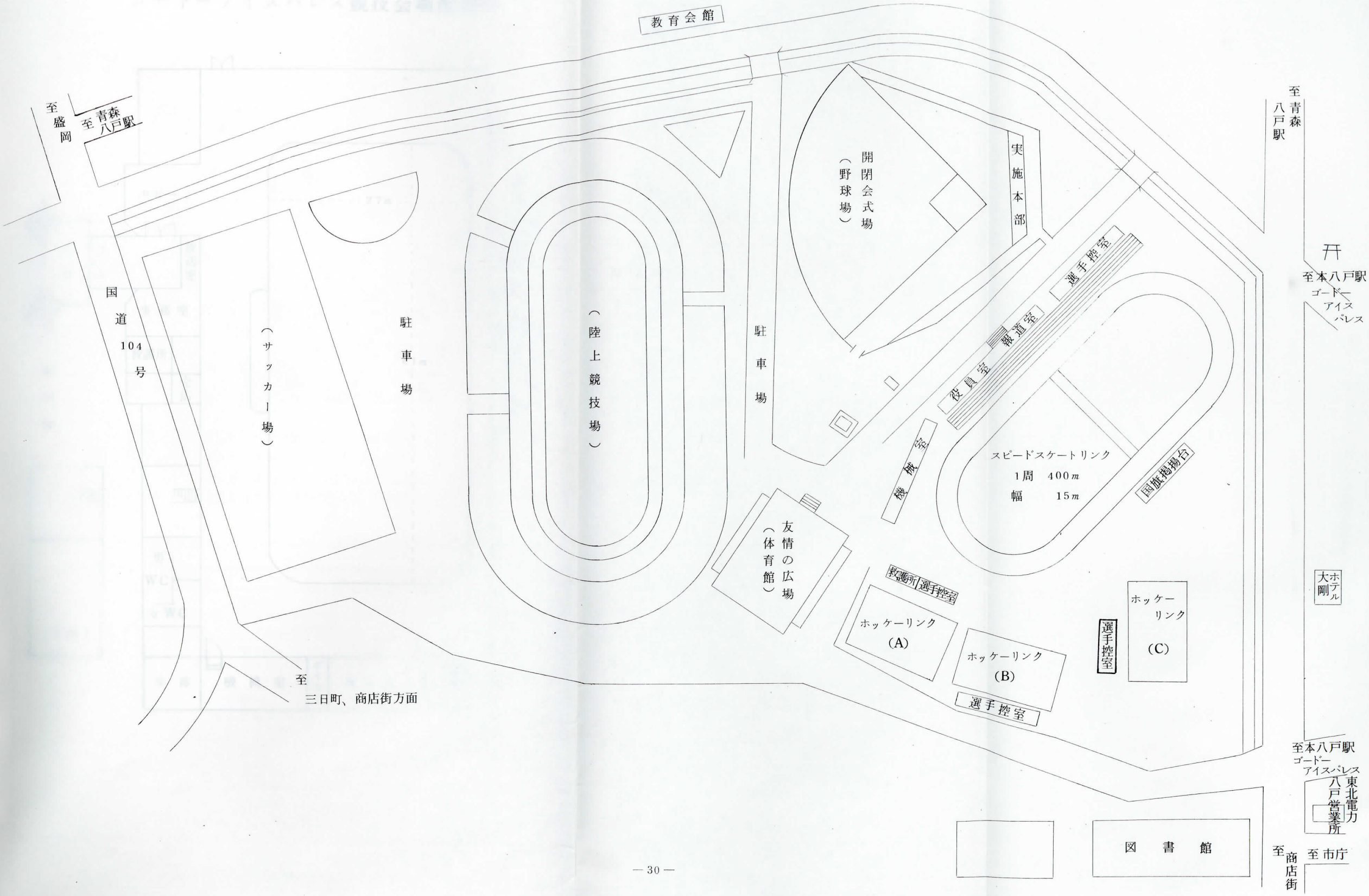

ゴードーアイスパレス競技会場配置図

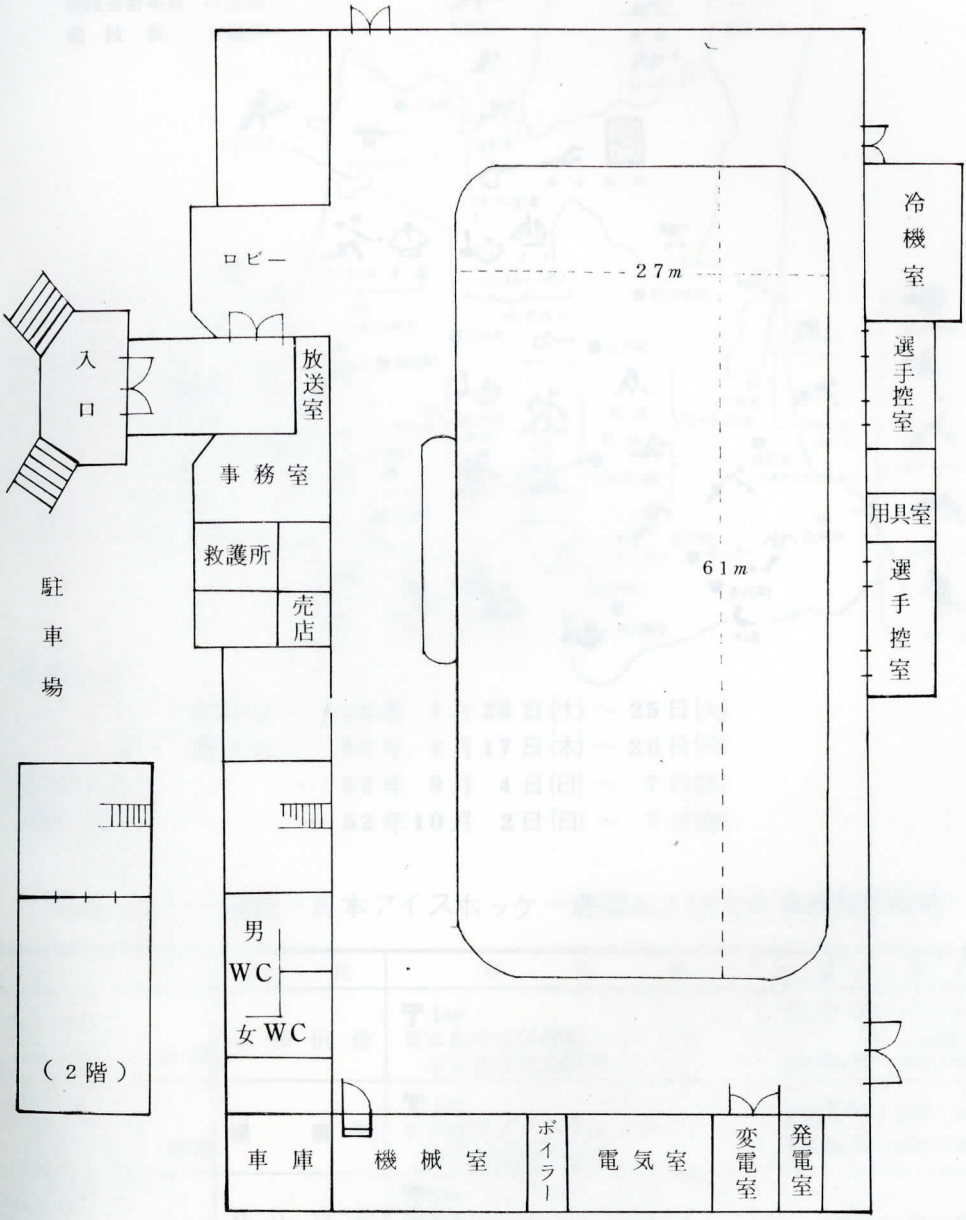

あ す な ろ 国 体

冬季大会

スケート競技会……52年　1月22日(土)～25日(火)

スキー競技会……52年　2月17日(木)～20日(日)

夏季大会……52年　9月　4日(日)～　7日(水)

秋季大会……52年10月　2日(日)～　7日(金)

日本スケート連盟・日本アイスホッケー連盟および大会事務局所在地

名称	会長	所在地	電話番号
日本スケート連盟	竹田恒徳	〒150 東京都渋谷区神南1－1－1 岸記念体育会館内	(代表) 03－467－3111 内線 275 (直通) 03－460－8833
日本アイスホッケー連盟	堤　義明	〒150 東京都渋谷区神南1－1－1 岸記念体育会館内	(代表) 03－467－3111 (直通) 03－469－5509
青森県スケート連盟	秋山皐二郎	〒031 青森県八戸市二十三日町10 石万商店内	0178－44－0411
青森県アイスホッケー連盟	田名部匡省	〒031 青森県八戸市長苗代八戸総合卸団地 橋文商店内	0178－28－1661
青森県実行委員会	竹内俊吉	〒030 青森県青森市長島1－1－1	(代表) 0177－22－1111 (直通) 0177－22－6350
八戸市実行委員会	秋山皐二郎	〒031 青森県八戸市内丸1	0178－44－3860 3861 3862

「心ゆたかに　力たくましく」

力の限りを競うスポーツマンの姿は、内に心の輝きを秘めて、さらに美しい。

ゆたかな心は、あふれる力の源泉——心身の調和ある成長を目指す全国の若人に栄光あれ。

三本のあすなろは、冬、夏、秋の完全国体と、ひたすらあすを目指して成長に努める未来志向の姿を象徴したものである。